

第42回南日本カップアマチュアゴルフ大会

◆競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 使用クラブの規格

ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。(高反発ドライバーは使用不可)

3. 使用球の規格

使用球は公認球リストに掲載されている球を用いること。

4. 競技終了時点

本競技は、競技委員会の作成した順位表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

5. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則5. 5b』を適用する。競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。但しパッティンググリーンおよびアプローチ指定練習場は除く。これに違反して練習ストロークを行った場合、競技者は次のホールで 2 罰打を加えなければならない。そのラウンドの最終ホールの場合、そのホールで罰を受ける。

6. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷等の危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則5. 7に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレーの再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断: 短いサイレンを繰り返して通報する。またはサイレンを使用せず本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

険悪な気象状況による即時中断: 1 回の長いサイレン(30 秒)を鳴らして通報する。

プレーの再開: 1 回の長いサイレン(30 秒)を鳴らして通報する。

7. 移動

ラウンド中の移動についてはカート乗用を認める。

◆ローカルルール

1. アウト・オブ・バウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。

3. レッドペナルティーエリアは赤線をもってその限界を標示する。

4. 空港コース No.1 ホールで第 1 打がアウト・オブ・バウンズに入った場合、前方特設ティーよりプレイング 4 でプレーしなければならない。

5. 横川コース No.18 ホールで第 1 打がレッドペナルティーエリア内もしくはアウト・オブ・バウンズに入った場合、前方特設ティーよりプレイング 4 でプレーしなければならない。

6. バンカー内において、降雨によりくずれた場所に球が止まった場合、罰なしに拾い上げ元の位置に出来るだけ近く、且つホールに近づかない箇所にドロップできる。ただし、スタンスの障害となっているだけでは、救済は認めない。

7. 乗用カート用の 2 本のコンクリート軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上に乗っている場合、ホールに近づかずボールの止まっている箇所の最も近い地点(ニアレストポイント)を定め、1 クラブレンジス以内にドロップしなければならない。

8. 空港コースのヤード表示用の杭（コンクリート製）、空港・横川コースのバンカー内の排水用筒は、動かさない障害物とする。（飛球線上の障害になる場合、救済は受けられない）。

◆注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、クラブハウスおよびスタート室に掲示して告知する。
2. 大会当日は雨天でも決行する。当日やむを得ない理由で出場できない場合、必ずゴルフ場(大会当日まで)に連絡すること。無届欠場は次回大会に出場できない。
3. 参加選手はスタート時刻 30 分前の受付終了を厳守すること。
4. グリーン保護のため、メタルスパイクシューズ及びタウン用シューズの使用を禁止する。必ずコース専用のシューズに履き替えること。
5. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用する。
6. スタート時刻 8 分前にはスタート地点に集まりスコアカードを受け取る。なお、スタートに間に合わない場合は失格にする場合もあるので、自分のラウンドコースとスタート時刻は確認しておくこと。
7. コース内での携帯電話などモバイル機器の使用は、緊急時を除き禁止する。他人よりの借用も禁止する。ただし、持込む場合は電源を切るかマナーモードに設定し、やむを得ず使用する場合は他の人の迷惑とならない場所で行う。
8. 距離計測機器の使用は認める。但し、高低差の計測は禁止とする。ゴルフ規則4. 3を参照すること。
9. プレーの進行を早めるため、選手は各自予備球を携帯し予想されるクラブを 2～3 本携行すること。
10. プレーの進行に気を配り、先行組との間隔を開けないよう特に留意すること。不当なプレーの遅延はその組全員にペナルティを付加することもある。
11. プレー進行中に打球を見失った場合の球探しは 3 分以内とする。
12. ショートホールで後続組がティーインググラウンド上にいる場合は、先に打たすことがある。
13. 削ったターフは元に戻すこと。
14. バンカー内でのプレー後は整地すること。
15. グリーン上のボールマーク及びスパイク跡は補修すること。
16. 暫定球を打つ際は宣言すること。
17. スコア誤記、同伴競技者の証明漏れのないようにすること。なお、競技委員によるスコア確認が終わるまでその場に待機すること。
18. 組合せ終了後は、競技委員会が行う欠席者による変更を除き組合せ変更は認めない。
19. 服装はゴルフに適したものとし事故防止のため必ず帽子を着用すること。
20. 喫煙は決められた場所で行う。くわえ煙草は慎み、特にゴルファーとしてのマナー向上に努めること。
21. 見学者はコース内立ち入り不可とする。よって事故については主催者ならびにクラブは一切の責任を負わない。
22. 飲酒運転防止のため、運転者のアルコール類の摂取を禁止する。

大会競技委員長